

第4章 施設計画の検討

1. 整備コンセプト及び整備方針（案）

前章までの検討を踏まえ、整備コンセプト及び整備方針を以下のとおり設定する。

図表 1 整備コンセプト

「プレー」しても「観て」も楽しいボールパーク※を、市と県が手を取り合い実現することにより、岩手・盛岡の憧れを創る

※これまでの野球場の概念にとらわれず、幅広い人たちが楽しめる空間を意図したもの。

方針1：北東北の人たちの憧れの場所の実現

新球場は、「盛岡ブランド」の確立に寄与するのみならず、スポーツツーリズムのメッカとなることも期待できる。加えて、楽天一軍の試合開催誘致のみならず、岩手県縁故者が在籍する球団の誘致の可能性も存在する。

これらの実現を通じて、「東北の中核都市としての魅力・求心力の向上」に寄与する事業にする。またこれとともに、復興途上にある被災地を勇気付ける事業にすることも目指す。

方針2：プレーしやすく・観戦して楽しい多目的ボールパークの整備

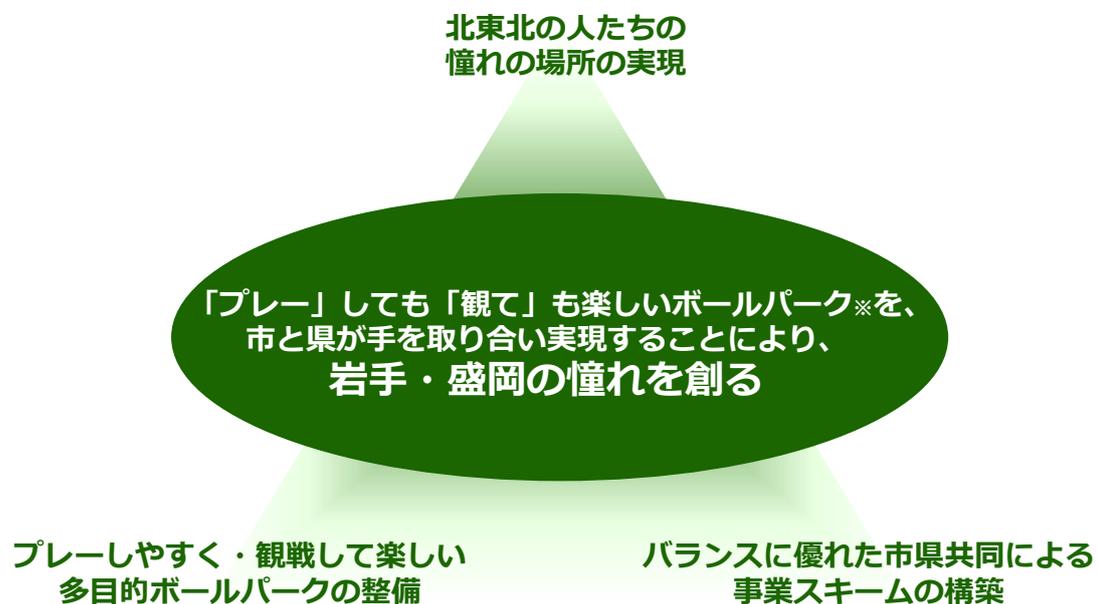
新球場が、県下トップレベルの高規格であることや、スタジアム・アリーナ改革の対象施設となりうることを踏まえ、競技者の目線だけでなく、観客にとっても楽しくエキサイティングな空間づくりを行う。同時に、防災の視点に配慮する。

併せて、より多くの市民・県民がトップレベルの競技に親しむことを通じて、市民・県民のスポーツへの興味を幅広く喚起することも志向する。

方針3：バランスに優れた市県共同による事業スキームの構築

市県双方にとって説明可能性が高く、互いの政策実現に寄与する事業スキームを構築する。これにより、全国にも事例のない市県共同事業を実現し、新球場を県下随一の魅力ある球場とする。

図表 2 整備コンセプト及び整備方針イメージ



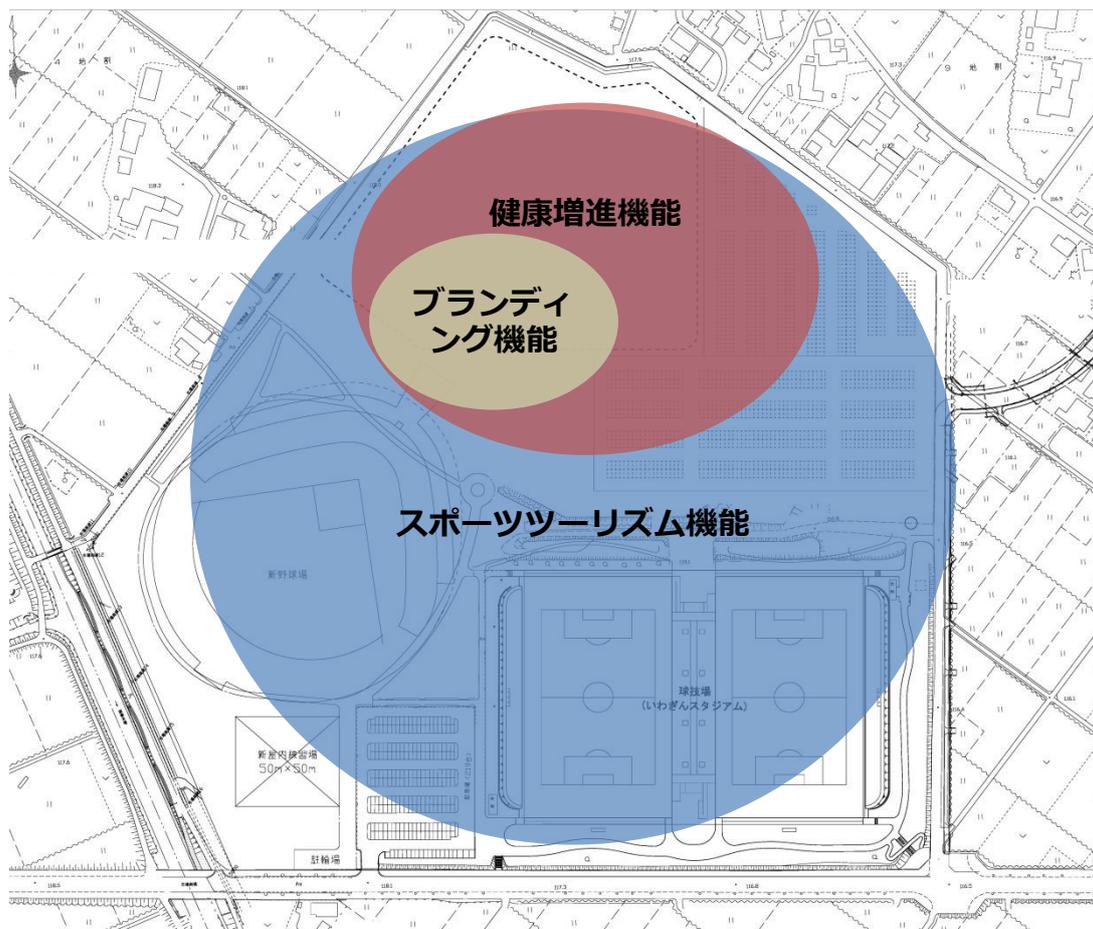
2. 導入機能を踏まえた施設の検討

新球場等の整備に伴い、盛岡南公園に新たに付加されるべき機能を以下のとおり設定する。これらを踏まえ、施設の検討を行う。

図表 3 新たに付加する機能

機能	概要
ブランディング機能	スポーツが有する様々な効果の発現により、盛岡市・岩手県の都市ブランドを形成する機能
健康増進機能	体を動かし、スポーツを「する」ことを通じて、健康を獲得する機能
スポーツツーリズム機能	プロ野球を始めとしたスポーツイベントはもとより、合宿利用など広域からの交流人口の流入を促す機能

図表 4 機能計画図



3. 施設構成プランの検討

(1) 新球場内の諸室配置の検討

1) 検討の考え方

野球場の施設構成プランの検討にあたっては、先行して整備された近年の野球場の事例および利用団体からの意見を参考にモデルプランを作成した。

モデルプランについては、基本構想の諸元を前提にしつつ、市単独整備（収容人員：1万人規模）および市県共同整備（収容人員：2万人規模）の2パターンについて検討を実施した。諸室配置については、先行事例のうち本事例に各種条件が類似している「仙台市民球場」（市単独整備）、「こまちスタジアム」（市県共同整備）を参考としつつ、利用団体から聴取した、アマチュア野球およびプロ野球双方の試合開催に一般的に必要なとされる施設構成、面積を導出の上、配置を定めた。

2) 諸室の検討

市県共同整備について記述する。内野スタンドの収容人数は12,000人、外野スタンドは8,000人となる。諸室は「選手ゾーン」「ブルペン」「管理・運営ゾーン」「その他」の各ゾーンから構成される。

「選手ゾーン」では、公式戦対応のダグアウトおよび更衣室、ケータリング室（食事・ミーティング）、シャワー室、選手用トイレ、監督室、コーチ室、トレーナー室から構成される。

「ブルペン」は両ベンチ側にそれぞれ3人が投球可能なスペースのほか、屋内トレーニングスペースおよび素振りスペースから構成される。

「管理・運営ゾーン」については、本部関係者室、球団室、来賓室、放送記録室、カメラマン席、記者席がグラウンドに面する位置に配置される。その他、審判休憩室、出演者控室、医務室、事務室、湯沸室（調理可）、会議室、役員用・客用トイレ、倉庫、機械室、通路等から構成される。

「その他」として、郷土出身野球関係者展示スペースのほか、災害用備蓄倉庫を配置する。

スコアボードは全面LED、BSOボードは磁気反転式、ナイター照明は、バッテリー間で2,400lx、内野2,000lx、外野1,200lx以上の照度を確保するものとする。

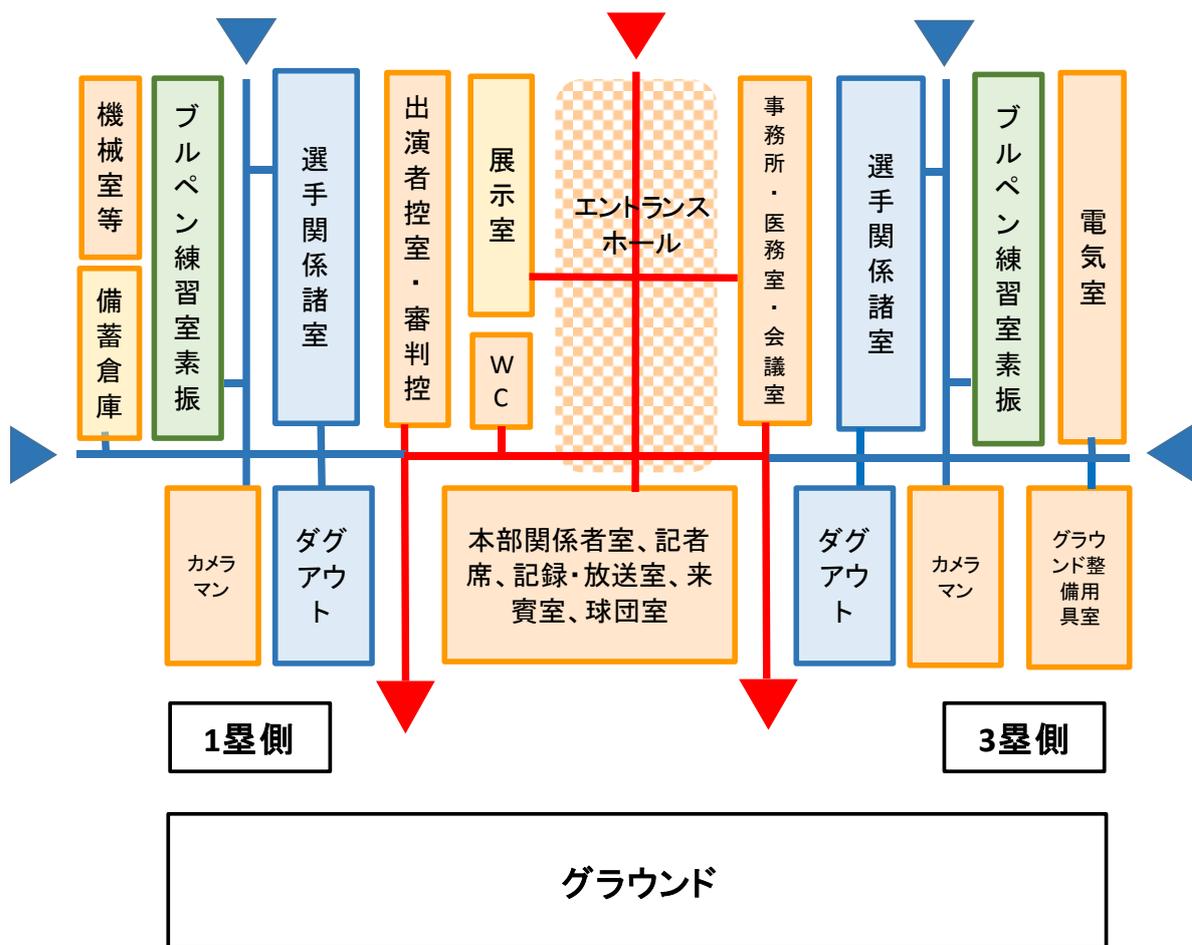
図表 5 整備種類別の諸室ゾーン面積、設備概要（単位：m²）

		1万人規模	2万人規模
諸室 (野球場)	選手ゾーン	444	942
	ブルペン	490	1,181
	管理・運営ゾーン	2,050	1,724
	その他	1,016	853
	面積合計	4,000	4,700
設備	スコアボード	スコア・選手名 LED2分割	全面LED
	照明塔設備	内野1,000lx 外野750lx	バッテリー間2,400lx 内野2,000lx 外野1,200lx

3) 諸室の配置検討

諸室は各ゾーン毎に配置し、ゾーン相互とゾーン内部の機能的なつながりを検討する。特に、プロ野球一軍公式戦開催時の報道関係者の動線計画及び高校野球県大会時の複数試合の運営に配慮した計画を行う。

図表 6 野球場諸室の配置計画



(2) 屋内練習場の諸室配置の検討

1) 検討の考え方

屋内練習場の施設構成プランの検討にあたっては、先行して整備された近年の野球場の事例および利用団体からの意見を参考にモデルプランを作成した。

モデルプランについては、草薙総合運動場屋内練習場を参照し、野球場利用者の意見も反映した上で作成した。

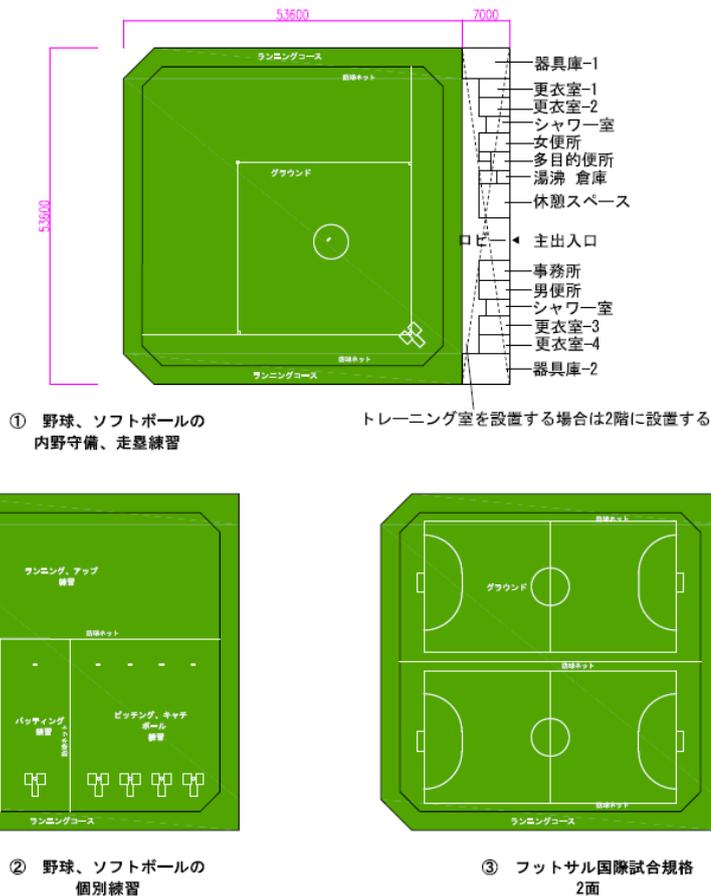
2) 諸室配置の検討

諸室については、基本構想を踏まえ 50m 四方にランニングコースを備えた規模とした。屋内練習場は、稼働率向上のために、野球のみならず複数のスポーツが利用可能な形態とする。

屋内練習場内部には、ランニングコースやフットサル試合時に設定できるギャラリー席の設置を検討する。また、トレーニング室については屋内練習場との相乗効果が需要が見込めるものの、事業収支が成立するかは未知数のため、運営上必要な付帯設備とするかは今後判断する。

その他、基本的諸室として器具室、更衣室、シャワー室、事務室、便所等を設ける。

図表 7 屋内練習場の種目ごとの活用イメージ



4. 施設規模の検討

(1) 市単独整備および市県共同整備の場合の規模の比較

1) 野球場における市単独整備との比較

本検討では市県共同整備を前提に検討を進めているが、市単独整備の場合との規模の比較を行う。基本的な考え方としては、市県共同整備の場合はプロ野球一軍公式戦が開催可能な2万人規模に対し市単独整備の場合1万人規模による整備を想定している。この場合、プロ野球の開催条件としては相当厳しい収容人数となる。

選手ゾーンではコーチ室、トレーナー室が除外されるほか、選手用女子便所のブース数も8から3に減じられる。ダグアウトも40人対応から25人対応に規模が縮小される。

ブルペンに関して、1箇所当たり3人から2人の投球スペースに、屋内トレーニングスペースは1箇所あたり180㎡から130㎡になる。管理・運営ゾーン部分は大きく変更は発生しないが、1室60㎡の会議室が3室から2室に変更になる。その他部分はグラウンド整備用具室が320㎡から250㎡になる。

スコアボードは2分割となり、ナイター照明照度も低くなる。

図表 8 野球場部分の整備形態による施設規模の比較(再掲)

		1万人規模	2万人規模
諸室 (野球場)	選手ゾーン	444	942
	ブルペン	490	1,181
	管理・運営ゾーン	2,050	1,724
	その他	1,016	853
	面積合計	4,000	4,700
設備	スコアボード	スコア・選手名 LED2分割	全面LED
	照明塔設備	内野1,000lx 外野750lx	バッテリー間2,400lx 内野2,000lx 外野1,200lx

2) 屋内練習場における市単独整備との比較

屋内練習場については、内野練習ができるよう概ね 50m 四方とするものの、ランニングコースの設定等を考慮し、市県共同事業の場合は 53.6m 四方とする。

市の単独整備では、プロ野球一軍公式戦が想定しにくくなるため、練習場の面積を小規模化し、40m×40mとする。

その他の諸室、設備は施設を構成する基本的要素としていずれも必要十分な内容であるため、市単独、市県共同いずれにおいても変更が無いものとする。

図表 9 屋内練習場諸室構成

		1 万人規模	2 万人規模
グラウンド	規模	40m×40m	53.6m×53.6m
設備	トレーニング室	※運営上付帯するか検討(設置する場合は更衣室等の上部に計画)	
	ランニングコース	グラウンド外周部に計画	
	ギャラリー席	フットサルの試合時に設定できる計画	
計		2,000 m ²	3,250 m ²

(2) 周辺設備の検討

外構については、プロ野球一軍公式戦や高校野球県大会決勝戦などの来客を見込み、基本構想どおり 1,000 台規模の駐車場を備えるものとする。駐車場需要は公園内だけでは満たすことができないことも想定されるため、公園周辺の施設との連携も視野に入れる。

加えて、運営者用の駐車場 40 台分と、来場者のシャトルバスを見据えた大型バスの待機スペース 50 台分を確保するものとする。

5. 施設配置パタンの設定

(1) パタン設定の考え方

施設配置のパタン設定にあたって、屋外体育施設の建設指針（公益財団法人日本体育施設協会）（方位）および利用者ヒアリング（位置）を参考に、それぞれ複数条件を設定した。

1) 屋外体育施設の建設指針（方位）

屋外体育施設の建設指針では野球場の方位に関して、「太陽光線の直射の影響を最小限にとどめるように考慮して設計することが重要」と記載されており、競技者を主とするか観衆を主とするかの方針を定めて決定するものとしている。

「競技者を主とした場合」北～北北東（ホームベースの位置）

「観衆を主とした場合」西南西～南西（ホームベースの位置）

本検討では、これら2パタンについて設定する。

2) 利用者ヒアリング（位置）

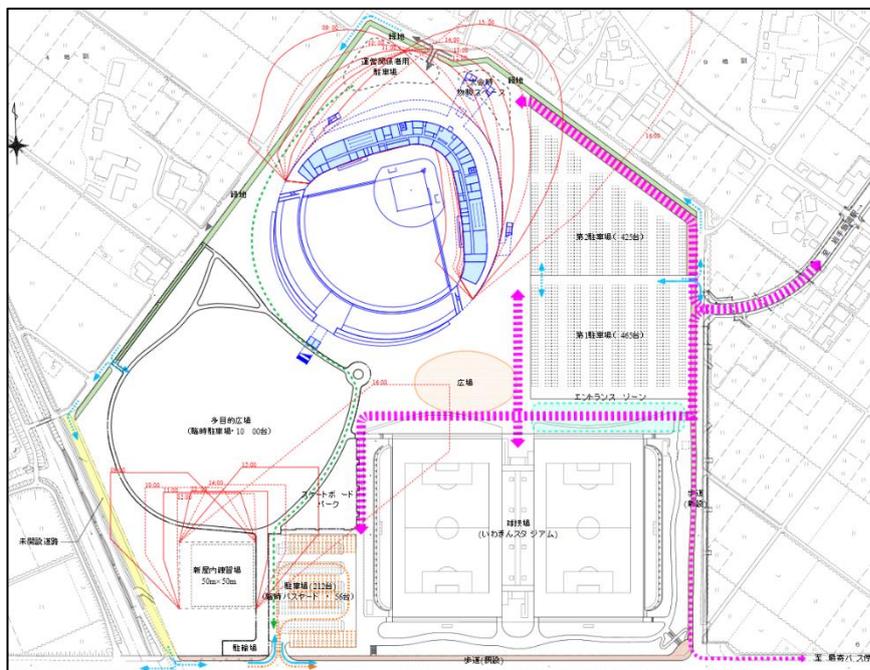
当初の基本構想では、公園北西部に北東向きに設置が想定されていたが、球場の正面にあたる部分が公園の主動線（駐車場・駅からの動線）の反対側になるため、利用者ヒアリングではイベント時のにぎわいや収益性に懸念の声が出ていた。そのため、正面広場の確保を念頭に、位置についても基本構想案どおりの配置、都市公園の既開設区域（多目的広場への配置）の2パタンについて設定を行う。

(2) 各配置パタン

1) パタン①

【位置】未開設区域（基本構想案）

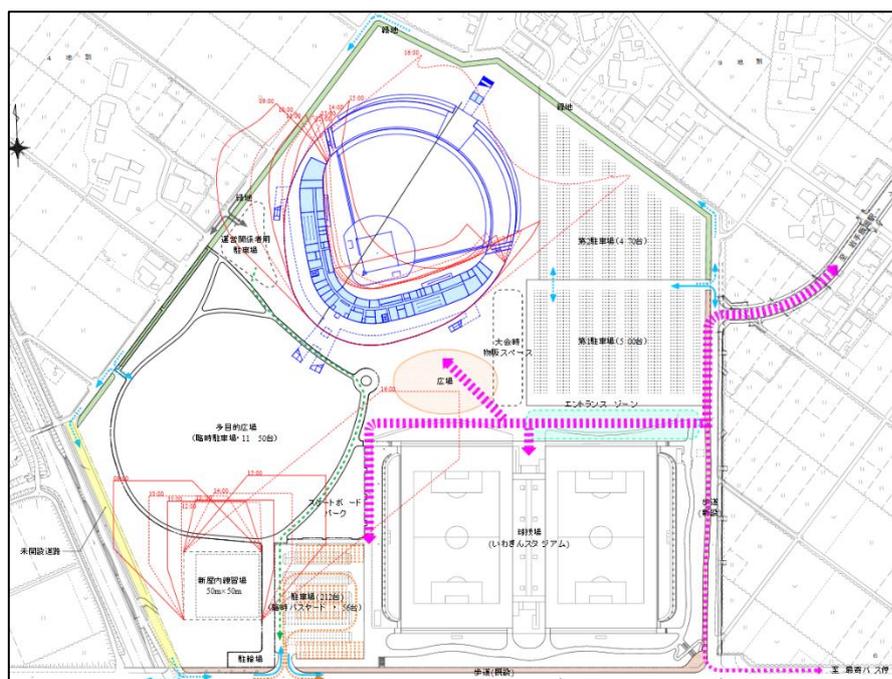
【方位】南西向き（本塁から投手を見た形、以下同様）



2) パタン②

【位置】未開設区域（基本構想案）

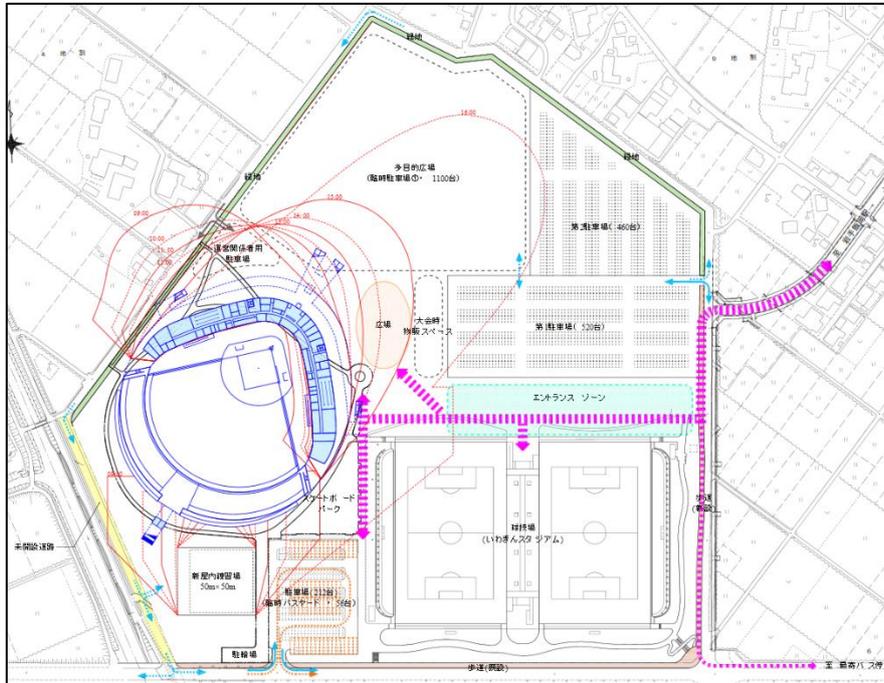
【方位】北東向き



3) パタン③

【位置】既開設区域（現多目的広場）

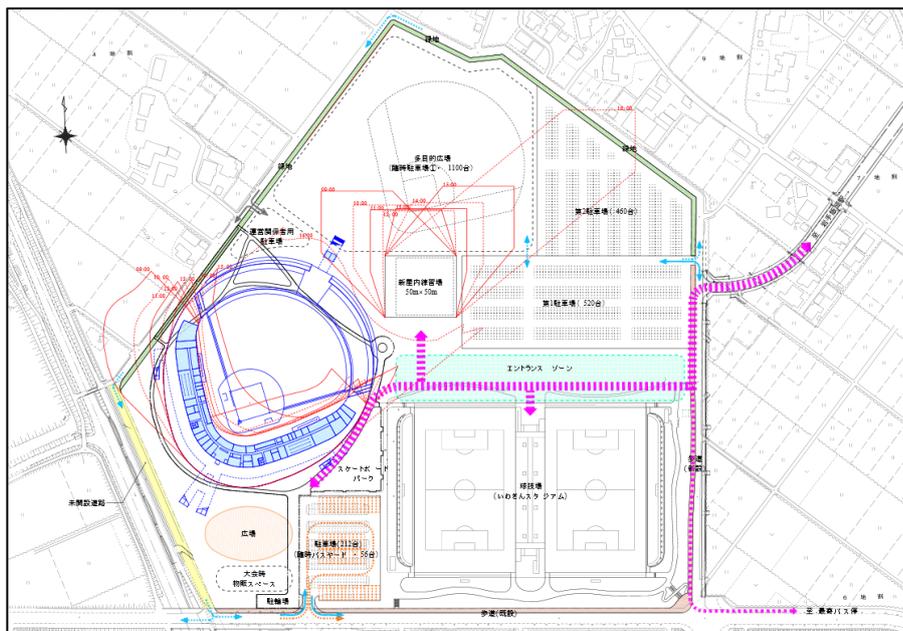
【方位】南西向き



4) パタン④

【位置】既開設区域（現多目的広場）

【方位】北東向き



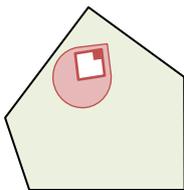
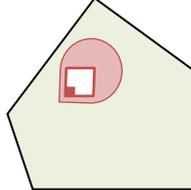
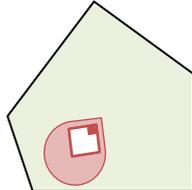
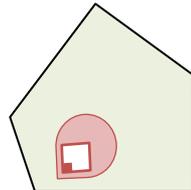
6. 施設配置計画の検討

(1) 施設配置計画のパターン毎の比較

上記「5. 施設配置パターンの設定」で設定した施設パターンについて、それぞれのメリット・デメリットを比較検討した。競技団体から選手（競技者）を主とした方位の配置を求められていること、プロ野球球団を中心に正面前の広場の面積、動線を十分に確保することの要望が強いことから、本球場の新設にあたっては両方の条件を満たすパターン③が最も適している。

パターン③の場合、既設の都市公園設備の移設（多目的広場等）が発生するものの、補助金の返還義務は発生せず、建築物・大規模構造物の移設を伴わないことから移設費用についても多額の費用の発生は見込まれない。

図表 10 パターン毎の配置計画の評価

主な評価項目	パターン①	パターン②	パターン③	パターン④
概略図				
位置・向き	未開設区域 南西向き	未開設区域 北東向き	現多目的広場 南西向き	現多目的広場 北東向き
工期・事業費用	◎ 都市公園未開設区域に配置することになり、大掛かりな既設公園設備の移転費用・工事等は発生しない。	◎ 都市公園未開設区域に配置することになり、大掛かりな既設公園設備の移転費用・工事等は発生しない。	○ 既設の多目的広場の移転を伴うこととなるため、その分の移設工事および手続きが発生する。	○ 既設の多目的広場の移転を伴うこととなるため、その分の移設工事および手続きが発生する。
選手の利便性	◎ 公認野球規則のうち、「競技者を主とした配置」にあたる。	○ 公認野球規則のうち、「観衆を主とした配置」にあたる。	◎ 公認野球規則のうち、「競技者を主とした配置」にあたる。	○ 公認野球規則のうち、「観衆を主とした配置」にあたる。
動線の評価	△ 東側エントランスの面積が狭い。	◎ 正面からの歩行者動線が円滑。 東側エントランスの面積が広い。	◎ 正面からの歩行者動線が円滑。 東側エントランスの面積が広い。	△ 駐車場および駅からの主動線と正面側が正反対となる。

近隣への影響	△ 北側に隣接する住宅への日影の影響を考慮する必要がある。	△ 北側に隣接する住宅への日影の影響を考慮する必要がある。	○ 近隣住宅の日影への影響は少ない	○ 近隣住宅への日影への影響は少ない。
収益性・事業性	○ 球場正面への動線がメインアプローチと分散されてしまい、面積も狭いためイベント時の賑わい、収益性に難点。	◎ メインアプローチから球場正面への誘導が期待でき、賑わい、収益性が見込みやすい。隣接する多目的広場との連携可能性も有する。	◎ メインアプローチから球場正面への誘導が期待でき、賑わい、収益性が見込みやすい。隣接する多目的広場との連携可能性も有する。	△ 球場正面がメインアプローチと正反対になり、イベント時の賑わい、収益性が生まれにくい。
総合的な評価 (案)	△ 都市公園の既開設部分との競合は避けられ、プレーヤー視点からも使いやすさが確保されるものの、長期的な賑わい形成に向けた正面広場部分が動線からはずれ、十分な面積がとれないことから、設置目的・収益性に支障が出る恐れがある。	○ 広場面積・動線が確保できるが、近隣への影響を配慮する必要。選手目線の向きではない。	◎ 都市公園の既開設部分の移設に伴う手続・費用が発生するものの、プレーヤーとしても使いやすさが確保され、正面前広場や動線も十分にとれることから、優位性が高い。	△ 動線、使い勝手、正面前広場いずれも課題が多く、現実的ではない。

7. 複合化可能性の検討

(1) 複合化可能性の検討

対象敷地における施設の複合化の可能性として、集客との相乗効果を見込む商業施設が想定されるが、下記の観点から積極的な複合化の可能性に乏しいことが見込まれる。ただし、法令の範囲内で、民間事業者の新規の提案を妨げる必要のあるものではない。

1) 都市計画制度上の課題

対象敷地は市街化調整区域に立地していることから新規の商業施設の立地が原則として認められない。コンビニの開発許可の基準として、国道か県道の4車線道路に面する沿道サービスないし、立地場所から半径250mに50戸以上の住宅が立地している近隣サービスが存在するが、いずれも基準に満たないため、公園の便益施設として整備する可能性のみが残る。

2) 収益面からの可能性の検討

対象施設にプロ野球の試合開催がある可能性は、利用者意向調査によれば最大でも年間2試合程度であり、サッカー他の興行や公園全体の利用者数と合わせても、コンビニ等の常設の商業施設の採算ラインを大きく下回るとは確実であるとされる。従って、催事ごとの臨時露店にて催事時の飲食需要に対応することが現実的な対応である。この際、賑わい創出、収益確保のため、主な動線からアクセスしやすいよう物販スペースの位置に留意する必要がある。

8. 事業費（整備費）の検討

近年に整備された同規模かつ近隣地域の野球場である秋田県営球場（こまちスタジアム）及び山形市野球場等の整備費を基に、本事業の事業条件を加味し、市単独整備の場合、また市県共同整備の場合の整備費用をそれぞれ下記の通り算出した。

建設工事費の検討

（単位：千円）

		1万人規模	2万人規模
建設工事費		6,229,125	9,505,269
	野球場	4,622,620	7,140,336
	屋内練習場	403,572	1,092,000
	駐車場・園地	908,600	908,600
	多目的広場	331,000	331,000
	備品	33,333	33,333